

朝米関係の歴史的変遷と正常化への課題

韓 桂 玉

序論

1840年代以来、第2次世界大戦、特に朝鮮戦争を契機として150年間にわたり敵外関係にあった朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）⁽¹⁾とアメリカとの関係が、〈核〉問題をめぐる〈包括的解決〉により関係改善、国交樹立への動きが始まっている。ソ連崩壊後の〈新世界秩序構想〉を推進するアメリカと、特自の社会主义を堅持する北朝鮮との関係改善は朝鮮半島の平和と安定のみならずアジアと世界の安定とも大きくかかわり合っている。そこで、1840年代に始まる複雑かつ多難な朝米関係の歴史的変遷について、特に第2次世界大戦後の動きを主にして、その政治、外交、軍事的側面から概括してみる。

1. 前史—アメリカの朝鮮進出

アメリカの朝鮮半島への進出、干渉は1840年代に始まった。19世紀に急速に発展したアメリカ資本主義はフランスやドイツなどとともに、東方での市場獲得をめざして海外進出を始めた。ピットル提督のひきいる米艦隊（黒船）が日本の浦賀に進入して開港を要求したのは1846年4月（ペリー提督・艦隊の来航は1853年6月）であったが、1844年には清国と望厦条約を結び、

次第に朝鮮に接近する。

1845年2月、米下院軍事委員会・プラット委員長が〈朝鮮開港案〉を下院に提出、1853年1月に米艦船が始めて東萊（慶尚南道）に来航した。1854年に日本と神奈川条約を締結、1860年代前半に国内戦争（南北戦争）をへたアメリカは巨文島（全羅南道）などを軍事基地として掌握することなどを計画、米武装商船がひんぱんに朝鮮沿海に侵入した。1866年8月には、シャーマン号が西海岸から大同江をさかのぼり平壤に侵入した。

鎖国政策を取っていた当時の朝鮮封建政府の交易拒否に会うとシャーマン号側は退去条件として米1千石と金、銀、人参などを要求、これも拒否されると航行中の船舶や砲台を攻撃、軍人や婦女子への暴行、殺害、掠奪などを働き、平壤周辺の王陵を盗掘、埋蔵の財宝まで強奪した。そのため憤慨した民衆の総決起となり、陸上、水上からの火攻め攻撃などによってシャーマン号は撃沈された。その直後の同年秋にはフランス艦隊が数回にわたって西海岸から漢江をのぼりソウルへの侵入、交戦の末敗走した。

1867年には米国務長官シワード、駐米フランス公使らが、米仏共同で〈シャーマン号事件〉などの責任を問い合わせ、朝鮮に派兵する計画を進めた。駐日米公使バーゲンバークを通じて日本の徳川幕府が〈居中調停〉に乗り出す方策で合意

(1)本稿では日本の慣例に従い、朝鮮半島の北部については朝鮮民主主義人民共和国=Democratic People's Republic of Korea-D. P. R. K.、または北朝鮮、

場合によっては北とし、南部については大韓民国、韓国、あるいは南などと表記する。

するが、幕末の国内情勢、明治維新などによって頓座した。⁽²⁾ この時の米日協助が朝鮮問題に関する米日間の外交的協力の始まりであった。

1868年4月には、上海駐在米軍司令官のもと米軍艦シーナンドナー号が大同江に侵入する一方、別動隊が南の牙山^{アサン}湾から忠清南道・徳山に侵入、南延君（王）墳墓盜掘を試みたが、住民の反撃によって失敗に終る。しかしアメリカ側は1871年3月、〈シャーマン号事件〉の補償と航海・通商条約を要求する文書を朝鮮政府に送り、同5月には駐清米公使ローと米極東艦隊司令官ロジャースがアラスカ号など5隻の軍艦と1200名の陸戦隊で編成した朝鮮遠征艦隊を率いてソウルをめざして江華島^{ヤンフア}に侵攻した。

危機に際して江華島防備軍のほかに各地の農民が自発的な義勇軍をつくって参戦、軍民一体となって侵略軍に対抗、夜襲、肉迫戦などで敵軍100余名を死傷させ撃退した。⁽³⁾ 今なお各地に残っている〈斥和碑〉^{チョクフアヒ}には〈洋夷侵犯 非戦則和 主和売国 戒我万年子孫〉（西洋人がわが国を侵略したにもかかわらず、彼らと戦わないのは即ち、彼らと和議をしようとするものであり、侵略軍との和議を主張するのは即ち国を売ることである。ここに碑を建て子孫万代までの教訓とする。）

1870年代から90年代にかけて急速に国力を発展させたアメリカは世界への霸権をめざし、遅れたアジアへの進出に拍車をかけた。アメリカはすでに門戸を開かせた日本、清国と連けいしつゝ対朝鮮進出の方策を練り、1878年4月には、米上院海軍委員会委員長サーゼントらの〈朝鮮開港全権団〉を送り、さらに清国外相・李鴻章を仲介に1881年から朝米条約予備交渉を始め、1882年5月、ついに朝鮮封建政府に〈朝米修好

通商条約〉（仁川条約）に調印させた。

これは、アメリカの権益を保障し、朝鮮には義務のみを規定した不平等条約であった。同条約（第1条）には〈アメリカは朝鮮の独立を脅やかす勢力に反対して援助を与える〉と規定されているが、この条項はむしろ干渉と介入、利権の追求を保障する両刃の剣となった。アメリカはこの条約を通じて朝鮮側から無関税通商権、治外法権、最恵国待遇の権利など、各種の特権を手中に収めた。アメリカは当時の複雑な国際的対立関係を利用して朝鮮政府内に米人顧問を送り込み、〈協力〉の名による〈干渉と支配〉の網を広げて行く。1885年には税關、内務の顧問、90年代に入ると外務、法務、鉱務、軍務、学務、宮内府の顧問のポストを占め、これらの地位を利用して多大の権益をかち取った。1880年～1900年期間に、朝鮮に進出したアメリカの商会が取得した経済利権には次のようなものがある。

1983年＝上海－仁川間、釜山－長崎間の航路設定権。

1984年＝王宮電灯架設権。ガラス、マッチ工場設立権。雲山金鉱探査・開発権。

1885年＝火薬工場設立権。

1886年＝朝鮮沿海の真珠採取権。

1887年＝サンフランシスコ（北太平洋経由）海底ケーブル敷設権。

1988年＝釜山港、仁川港、元山港の関税収入計画。

1890年＝100万ドル借款担保による全国鉱山の独占的開発権。

1896年＝京仁鉄道敷設権。

1898年＝ソウル市内の電車、電灯、水道施設権。

(2) T・デンネット『シワードの極東政策』、『アメリカ歴史評論集』第27巻、1929年、第1号、56～58ページ。キム・ヒイル『アメリカの朝鮮侵略史』平壌、1958年、6～7ページ。

(3) J・W・フォスター『極東におけるアメリカの外交』315ページ。『朝鮮全史』平壌、1981年、110～111ページ。

1899年＝ソウル－開城間軽便鉄道敷設権。朝鮮宮内府管轄の全国鉱山採掘権。

1990年＝雲山金鉱採掘開始。ソウルにおける銀行業務の開始。⁽⁴⁾

駐清アメリカ公使ヤングは朝米修好通商条約締結に関する国務長官宛て報告書のなかで〈この条約は、われわれと日本との最初の条約がそうであったように、われわれの商業を発達させる第一歩であり、アジアでわれわれの文明をひろげる計画を推進するうえでも有利なものとなるう〉⁽⁵⁾と書いた。その後のアメリカの朝鮮における権益拡大の活動はそのことを実証している。

1984年からは多数の長老派、メソジスト派の宣教師を送り込み〈啓蒙・慈善〉活動を行ない、〈梨花〉〈培材〉などの学校を運営して〈アメリカ式文明〉を普及させた。当時のアメリカの広報誌は〈アメリカの貿易業者に劣らないほどの重要な役割を果しているのは、わが国の宣教師たちである。アジア人にアメリカの影響力を及ぼしているのは、何よりもまずアメリカ人宣教師たちの献身的な活動によるものと断言できる。そのほか、清国、日本、朝鮮、その他の東洋の国々に関する情報の主な入手源は宣教師の通報と手紙であった〉と評している。⁽⁶⁾

1910年には米人宣教師が306人にふえ、1920年には教会及び伝導所が2300個所、牧師、伝道師、勧士は3万2000人に達し、400余種の出版物を発行した。

その後アメリカ人商社の経済、開発活動が一層拡大した。たとえば鉱山開発でも雲山、遂安、昌成、稷山の四大鉱山を所有し、全朝鮮の鉱山収益の80%をアメリカ人商会が占めた。またアメリカ人商会は〈労働力〉としての移民をはか

り、1902年～1905年間にハワイの農場へ4600人、アメリカの西海岸へ数万の朝鮮人移民が送られた。⁽⁷⁾

西欧列強のうち朝鮮への進出が最も早かったのはアメリカであったが、朝米友好通商条約の締結を契機としてイギリス、帝政ロシア、フランス、ドイツ、イタリア、オーストリア、ハンガリー帝国、ベルギー、デンマークなどが相次いで封建制朝鮮に対する利権争い、植民地争奪戦に加わり、鎖国政策をとっていた朝鮮は、これら帝国主義列強の〈草刈り場〉となった。

そこへ新たに登場したのが、後れて帝国主義列強に加わり朝鮮に触手を伸ばした日本・明治政府であった。武力を背景に1915年9月に軍艦・雲揚号を江華島に侵入させた〈雲揚号事件〉に象徴される〈砲艦外交〉によって〈朝・日修好条規〉（江華島条約、1915年2月）締結で朝鮮支配への足場を固めた。日清戦争（1894～95）、日露戦争（1904）も朝鮮への支配権を争ったもので、この二つの戦争で勝利した日本は1905年11月の〈保護条約〉（乙巳条約）、1910年8月の〈合併条約〉によって朝鮮を完全に植民地化した。

その過程でアメリカは日本の朝鮮支配を認め、ある面ではそれを支持してきた。1905年7月、日本を訪問した米陸軍長官・タフトは日本の首相・桂太郎と秘密会談を行ない、日本の朝鮮支配を承認する代りに日本がアメリカの慾するフィリピンを侵犯しないことを密約した。このタフト・桂秘密協定で知られる会談の備忘録には、日本が日露戦争後に朝鮮を隸属させるために、〈ある種の決定的な手段を講ずる〉ことを提議したのに対して、アメリカはそれが〈保護条約〉であることを閑知していた事実が指摘されてい

(4) 前掲『朝鮮全史』13巻、241～243ページ。

(5) 『合衆国政府対外関係文献集』1870年、338ページ。

前掲『アメリカの朝鮮侵略史』10ページ。

(6) 『韓国誌』統韓府、1908年、44、61～63ページ。震

檀学会『韓国史・現代編』乙酉文化社、1963年、747～771ページ。

(7) 同上266～268ページ。

る。

日本の対朝鮮〈保護条約〉の締結後アメリカは駐朝公使館を閉鎖、1882年の朝米条約も破棄し、朝鮮から撤退する。

2. 解放朝鮮への米軍進駐、軍政、そして朝鮮戦争

1945年8月、日本は連合軍に無条件降伏し、米軍の占領下におかれた。しかし、日本の植民地統治から解放された朝鮮では、38度線の南側を米軍が、北側をソ連軍が占領し南北分断の歴史が始まった。それにはアメリカの対日戦勝計画、日本の敗戦処理問題が深くかかわっている。

(1) 朝鮮の南北分断と米、日本のかかわり

連合軍の戦勝後の対策を協議したカイロ会談（1943年12月、カイロ・ルーズベルト、チャーチル、蒋介石の3国首脳）では〈朝鮮人民の奴隸状態に留意し、適當な時期に朝鮮を自由かつ独立させることを決定〉した。さらに、ヤルタ協定（1945年2月、ヤルタ・ルーズベルト、チャーチル、スターリンの3国首脳）では、対独戦終結後3ヶ月以内にソ連が連合軍に加わって対日戦に参加することを決定した。そしてポツダム宣言（1945年7月、ポツダム・前同）では〈カイロ宣言の条項は履行される〉ことを確認した。

しかし日本側は、連合国側の降伏条件に対して〈天皇制護持〉を最重要案件としながらも朝鮮半島を含めた〈本土決戦〉の強行を策していた。日本は当時、朝鮮半島に30万の兵力を配備していたが、これを38度線で二分し、南朝鮮地域を大本営直轄の第17方面軍に、北朝鮮地域を関東軍管轄に再編、米軍の侵攻に備えていた。これがその後の米ソ両軍の南北分断占領の要因となった。

米軍参謀本部は1945年8月はじめ、沖縄まで侵攻していたが、日本本土、朝鮮半島での上陸作戦勝利には1946年までかかり、50万の米軍将兵が死傷すると見ていた。そのためアメリカはソ連の参戦を要請したのだった。さらにアメリカはまだ実験もしていない原爆を広島・長崎に投下して日本に最後の脅しをかけたのであった。原爆投下、ソ連の対日参戦（8月8日）という急進展のなかで日本は抵抗意欲を失い無条件降伏を決意する。

アメリカは当初、米軍単独によって日本を屈服させて対日戦に勝利し、戦後に備えようとしていた。朝鮮上陸軍は朝鮮と満州まで進撃して日本軍の降伏を受ける計画であった。ところが対日参戦したソ連軍の満州から朝鮮へ向けての急進撃という状況下で、アメリカは8月10日、〈朝鮮の半分の地域（南朝鮮）だけでも親米的な地域として確保するため〉38度線による分割占領を計画した。怒濤のように南下するソ連軍に対して、沖縄、フィリピンの米軍がソ連軍と朝鮮半島を競うには余りにも遠く、時間的にも無理であった。結局、アメリカの朝鮮南北分割進駐案をソ連側も了承、日本軍の作戦分担線・38度線を境にして米ソ両軍がそれぞれ日本軍の降伏を受け、武装解除をすることとなる。⁽⁸⁾

アメリカは日本の降伏直前に、連合軍によって日本、朝鮮の分割占領を計画した。日本の場合は米軍（31万5000人）が東京、名古屋、大阪地域を、ソ連軍（21万人）が北海道と東北を、英軍（16万5000人）が本州西部と九州を、中国軍（蔣政権軍）が四国と大阪地域の一部を占領、管轄する。一方、朝鮮に対しては、米軍（陸軍3個師団、空軍2個飛行隊、4万9000人）がソウル、仁川、釜山など主要地域を、ソ連軍（陸軍3個師団、空軍1個飛行団、4万人）が清津、羅津、元山など北朝鮮地域の一部とソウル地域

(8) 『朝鮮白書』米国務省、朝日新聞社訳・刊、1953年。

の一部を、英軍（陸軍3個師団、空軍1個飛行団、1万5000人）が群山、濟州島など南部地域を、蒋介石軍（陸軍3個師団）が平壤をそれぞれ分割駐屯する計画であったが、アメリカの意向によって見送られた。⁽⁹⁾

なお、38度線による朝鮮分割案はかつて日露（帝政ロシア）間でも取引きされたことがある。最初は日清戦争直後の1896年6月、日本の山懸有朋（訪露代表）がロシアのロバノフ外相に提案した〈朝鮮における用兵地域を北緯39度線で分割する〉というものだったがロシア側が拒否。2度目は、日本の勢力が強化される1898年にロシアから提案された〈平壤を含む北部地域とソウルを含む南部地域に分割し、双方の勢力圏とする〉ものだったが、これは日本側が拒否。3回目は、1903年7月に駐日ロシア公使ローゼンが小村寿太郎外相に提案した〈39度線以南の南部地域に対する日本の特殊権益を認める代りに、39度線以北は中立地帯として双方の軍隊を入れない〉というものだが日本側はこれを拒否。かわりに日本側は日本の〈利益線〉を鴨緑江（北の国境）まで拡大、その国境線に沿ってそれぞれ50キロの非武装地帯を設置するという案を出しが、ロシアが拒否した。⁽¹⁰⁾その後日本は1904年のロシアとの戦争で勝利して朝鮮に対する独占的支配権を手に入れ、1910年の日韓併合で朝鮮を植民地として支配することになる。

それから30余年にして、1905年に日本の対朝鮮支配を認めて朝鮮から撤退したアメリカと、やはり日本によって駆逐されたロシア（ソ連）が再び朝鮮の南北を分割占領することになった。当時の勝者であった日本は、こんどは敗者の地位に転落するが、時期と経緯こそ異なっても歴史的に日本は朝鮮問題に大きくかかわっている。日本が朝鮮を植民地として支配せず、また朝鮮を軍事基地として〈本土決戦〉に巻き込まずに

連合国（の降伏条件に応じて朝鮮の放棄・独立を表明していたならば状況は変わっていたろう。しかし日本は最後まで朝鮮を手離そうとせず、ついに南北分断を招いたのであった。

（2）アメリカの対朝鮮半島政策と朝鮮戦争

対独戦、対日戦とともに戦った米ソ両国だが、1950年代以降の米ソ対立、東西対立が次第に激化するにつれて、朝鮮半島の南北間の関係も厳しさを増した。日本の敗戦に伴い日本軍の降伏を受け管理するための一時的な境界線であった38度線が朝鮮民族を二分する分断線として固定化していく。

1945年8月、米軍が南朝鮮に上陸して、軍政を実施し（1948年8月の韓国政府樹立まで）、アメリカ式民主主義政策が行われるが、日本総督府時代の法令や警察官などの吏員は温存され、現在に至るまで〈親日派〉〈正統性〉論議が続く要因となっている。北朝鮮ではソ連の支援のもとに〈臨時人民委員会〉がつくられ、社会主义の国づくりが進められた。

ヤルタ宣言にもあるように、解放された朝鮮に民主主義政府を樹立するためのモスクワ3相會議（米英ソ、1945年12月）で、ソ連側は米ソ両軍の撤退と南北総選挙を提案、これに対してアメリカ側は米・ソ・英・中による〈10年間信託統治〉を主張、ソ連側の修正提案によって朝鮮臨時政府を構成し、4大国の〈後見制〉による〈5年間の信託統治〉を行うことで合意した。この決定にもとづいて1946年3月からソウルで米ソ共同委員会が開かれたが、臨時政府に参加させる南北の政党・団体代表の選定をめぐって米ソは対立した。

当時、南朝鮮では北側に同調する左翼勢力が圧倒的に強く、アメリカは北側主導の総選挙や臨時政府の出現に反対、親米派の李承晩ら右翼

（9）《朝鮮白書》米国務省、朝日新聞社訳・刊、1953年。

（10）前掲《韓国史》、747～771ページ。

勢力は〈反託〉（信託統治反対）と〈単選単政〉（南朝鮮だけの選挙で単独政府をつくる）を呼びかけていた。結局、米ソ共同委員会は1947年5月ついに決裂、同年9月アメリカは朝鮮問題を国連に持ち込んだ。

〈後見制〉による朝鮮臨時政府樹立は、たとえ信託統治という5年間の制約があるにせよ、南北を通じた統一政府をつくる好機であったが失敗に終った。また、そのための米ソ共同委員会の対立、破綻は、第2次大戦で反ファシズム（対独、対日戦）で共同歩調を取ってきた米ソの対立激化の始まりとなり、朝鮮南北分断固定化を加速化した。アメリカの圧倒的な影響下にあった国連総会は、国連監視下の朝鮮総選挙案と、それを実施するための機構として国連朝鮮臨時委員会設置案を可決（1947年11月）、政府樹立後に米軍を撤退させると発表した。

1948年5月、国連監視下の選挙が行われることになるが、北側の反対で国連監視団は入北できず、南朝鮮だけでの単独選挙が強行された。南朝鮮でも単独選挙反対、米軍撤退を要求する声は強く、韓国軍のなかでの〈麗順反乱事件〉や〈済州島民武装闘争〉（4・3事件）などが起り、流血の大惨事となった。世論が2分し、対立が激化するなかの戒厳令下で南朝鮮だけの単独選挙によって、同年8月に大韓民国（韓国）政府が樹立、李承晩氏が初代大統領に就任する。北朝鮮でもこれに対抗して同年9月、朝鮮民主主義人民共和国を創建し、金日成将軍が初代首相（後に主席）に就任した。これに伴いソ連軍は同年12月までにすべて北朝鮮から撤退を完了、北朝鮮政府、ソ連は駐韓米軍の撤去を要求するがアメリカはこれを拒否する。アメリカは北朝鮮政府を認めようとせず、その一方で同年12月の国連総会に国連朝鮮臨時委員会の報告を提出させ、韓国政府を〈朝鮮半島における唯一合法

の政府〉として承認させ、国際的な〈認知〉を取りつける。⁽¹¹⁾

1949年5月、南朝鮮占領任務と韓国軍育成に当たってきた米第24軍団は日本へ移動するが、7500名の第5連隊戦闘団と500名の米軍事顧問団は残る。

（3）朝鮮戦争と戦後の朝米関係の悪化、駐韓米軍の核配備

朝鮮半島の南北関係は米ソ、東西両陣営の対立が激化するにつれて、嫌応なしに対立する。アメリカの主導による〈マーシャルプラン〉（欧州復興援助計画）の発表（1947年6月）、ソ連による〈ベルリン封鎖〉の開始（1948年4月）、NATO（北大西洋条約機構）の発足（1949年4月）、中国内戦と中華人民共和国の成立（同年10月）など国際情勢の激動に伴い、アメリカの対韓軍事基地化政策が急速に進められた。アメリカは韓国を、北朝鮮、ソ連、中国などの社会主義圏に対抗するための前哨基地とするために駐韓米軍、韓国軍を強化した。

徹底した反共主義者として知られた李承晩独裁政権は厳しい反共政策を国是として実施し、南北統一問題でも一貫して〈北進武力統一〉を主張した。アメリカの援助によって韓国軍は強化され、1949年6月の時点で8個師団、1個旅団で10万人に、1950年6月には15万人に強化された。〈アメリカの納税者は、韓国におけるアメリカの投資を守る立派な番犬となる軍隊を持っており、それは最小限の費用で最大限の成果をあげる力である〉という米軍事顧問団長・ロバート少将の言明は有名である。

南で民主勢力への弾圧が強化され南北間の軍事的緊張が激化、李承晩大統領の〈北伐計画〉がつくられ論議を呼ぶと言った情勢のもとで、38度線一帯では〈小さな戦争〉と呼ばれた南北

(11) 第3回国連総会決議 195III、1948年12月12日。

間の軍事衝突が続発した。

このような政治、軍事情勢を背景に1950年6月25日未明、朝鮮戦争が勃発した。この戦争について、〈北進説〉、〈南進説〉が対立しているが、朝鮮半島南北間の内戦に外部からアメリカが干渉して国連軍の旗の下に米軍が参戦、さらに朝中国境地帯まで進撃した米軍に脅威を覚えた中国人民志願軍が参戦（1951年1月）、東西両陣営を巻き込む大戦争となった。

戦争勃発と同時に国連安全保障理事会は、駐韓米大使、国連朝鮮委員会の報告をもとに北朝鮮側の参加も発言もなく、常任理事国のソ連の参加もなしに〈北朝鮮の侵略〉を決議して韓国を支援する〈国連軍〉の設置を決定、その指揮をアメリカに委任した。これによってマッカーサーを総司令官とする国連軍（韓国を含めて16ヵ国）がつくられ、地上軍部隊が韓国・釜山に投入された。その設置、編成過程が示すように、朝鮮国連軍とは国連憲章にある正規の国連軍ではなく、いわば〈国連容認型多国籍軍〉であった。国連軍とは言え、その95%以上は米軍であり（多い時で米軍25万、15ヵ国の派遣兵力の合計2万6000）、韓国軍に対する作戦指揮権をも握り、国連旗の下の米・韓軍と朝鮮人民軍、中国人民志願軍との死闘が展開された。

戦況は、北側の洛東江地域までの進撃、仁川上陸に始まる国連軍の38度線突破、朝中国境までの進出、さらに北側の南への再進撃など変転を重ねた。その間、マッカーサーの中国領爆撃主張をめぐり、トルーマン大統領による解任、アメリカ側の原爆使用計画と細菌戦などをめぐる応酬があり、1951年7月から始まった停（休）戦会談（開城）が1953年7月に成立、3年余にわたった朝鮮戦争の砲火は止んだ。

戦争の結果は惨憺たるもので、制空権を握った米軍側の無差別爆撃により北朝鮮全域は焦土と化し、民衆の被害が甚大であった。国連軍側の資料によると、戦闘参加人員約200万、戦費

約250億ドル、人命被害は総115万9362名。そのうち米軍は3万3629名の軍人と2万619名の非戦闘要員の計5万4248名が戦死、10万3284名が戦傷。米軍を除く国連軍15ヵ国（韓国を除く）の人命被害は1万5503名、このうち3167名が戦死となっている。

韓国軍についていえば、戦死22万7748名、戦傷71万7083名、失踪4万3572名、民間人の死亡37万3599名、失踪及び越北者（北側に入った者）38万7744名となっている。また国連軍側の資料では北朝鮮軍29万4391名、中国人民志願軍18万4128名が戦死となっている。この戦争の最大の被害者は民間人で、韓国側の資料には南北合わせて400万人が死亡したとある。戦乱を避けて南北間に避難、離別した離散家族は1000万に及ぶと言われている。北側の資料によると、戦前の1949年末の人口962万名が1953年末には849万へと百余万名も激減している。この戦争の被害がいかに甚大であったかが分かる。

朝鮮戦争では、米軍の占領下にあった日本が米軍の出撃・後方支援・兵站・補給基地として最大限に協力したばかりでなく、旧軍人が朝鮮戦線に参加し、自衛隊の創設と軍備強化、戦争で破壊された経済復興の契機となった。サンフランシスコ講和後の初代駐日大使ロバート・マーフィは〈日本の協力がなかったならばアメリカは朝鮮戦争を戦えなかっただろう〉だろうし、〈朝鮮に残りできなかっただろう〉と回想記に書いている。

日本の旧軍人たちは朝鮮海域の仁川、元山、興南の米軍上陸、撤退作戦などで水先案内、輸送、荷役、掃海などに約50隻、1万余名が参加し、そのうち381名の死傷、疾病者がいた。また朝鮮戦争で日本には特需ブームがもたらされ、敗戦で閉鎖されていた軍需工場の操業が再開され、米軍が朝鮮戦線で使用した弾薬、ナパーム弾から兵器や船舶の修理、輸送などの特需総額は実に62億ドルに達した。まさに朝鮮戦争は日

本にとって〈起死回生の妙薬〉⁽¹²⁾となった。

なお、朝鮮戦争を期に韓日会談が始まり、米日韓三国協調体制づくりが始まる。1950年2月、連合軍司令官マッカーサーの指示によって東京で吉田茂首相と李承晩大統領の初の首脳会談が行われ、〈関係改善と反共政策の推進〉を協議、51年10月にGHQ（連合軍総司令部）のあっせんで東京で韓日予備会談が始まった。1965年6月に韓日条約に調印、日韓国交正常化が実現、政治、経済、軍事的な協力関係、とくにアメリカ主導の協力体制が形成されていくことになる。

(3) 停戦協定をめぐる対立、今に残る平和保障の課題

朝鮮停戦協定は1953年7月27日、北朝鮮の金日成・最高司令官、彭徳懐・中国人民志願軍司令官を一方とし、クラーク・国連軍（米軍）司令官を他方として板門店で調印、即日発効した。だが戦争当事者の一方である韓国は李承晩大統領が最後まで〈北進統一〉を主張し、停戦に反対したため停戦協定に参加せず、軍事停戦委員会にも入っていない。本協定だけで63項目からなる協定の基本内容は、停戦によって平和を搖がないものとし、朝鮮問題の平和的解決を保障するために朝鮮半島から全外国軍隊を撤退させることにあった。同協定第60項には次のように明記されている。

〈朝鮮問題の平和的解決を保障するために、双方の軍司令官はここに、双方の関係各國政府に対して、停戦協定が署名されかつ発効した後3ヵ月以内にそれぞれ代表を派遣して、双方の間でより高級の政治会談を開き、すべての外国軍隊の朝鮮からの撤退及び、朝鮮問題の平和的解決の問題について協議するよう提議する〉

この〈関係国高級政治会議〉は、外国軍隊を撤退させ、朝鮮南北当事者による平和統一の実

現を国際的に保障しようというもので、第7回国連総会（1953年8月）も、停戦協定とその第60項を全面的に支持した。この停戦協定と〈関係国高級政治会議〉の実現は、朝鮮問題を根本的に解決、南北の統一と朝鮮半島に永続的な平和を保障する国際的合意であり、内外の支持を受けた。この国連総会決議では、初めて朝鮮民主主義人民共和国を正式の国名で呼称した。しかし同年10月に板門店で開かれた予備会談は政治会議に参加する国の範囲と資格をめぐって難航し、同年12月アメリカは一方的に会議場から退席、ついに高級政治会議は破綻する。

1953年7月の停戦協定は文字通り休戦に過ぎない。国際法や国際慣習では、停戦後さらに講和条約、あるいは平和協定などが調印されて戦後処理、平和的な関係が構築される。停戦協定の第60項の関係国高級政治会議の規定はそれを定めており、会議が成功しておれば米軍撤退や、それに伴う朝鮮半島の安全保障の枠組がつくられ、さらには南北関係の改善、民族統一問題を協議、解決するはずであったが、またもや失敗に終った。

そこで、関係国高級政治会議に代るものとして提起されたのが米・英・仏・ソ四ヶ国外相会議（1954年1月、ベルリン）で合意したジュネーブ会議であった。四ヶ国外相会議の共同コミュニケでは、〈平和的方法で、一つの統一・独立の朝鮮を建設することは国際情勢を緩和し、アジアのその他の地域の平和を回復するうえでの重大な要素となる〉と呼びかけた。1954年4月のジュネーブ会議の朝鮮問題討議には、国連参戦15ヶ国と韓国、朝中ソの3ヶ国が参加した。

会議では外国軍撤退の方法と南北朝鮮統一の方法問題が討議された。朝・中・ソ側は南北統一選挙とすべての外国軍隊が6ヵ月以内に撤退することを提唱した。これに対して米・韓側は

(12) 韓桂玉《韓国軍・駐韓米軍》かや書房、1989年、267

～298ページ。

中国人民志願軍は南北統一選挙前に撤退するが、国連軍（米軍）は南北統一が実現し、これを国連が確認するまで残留することを主張した。また南北統一の方式においても北朝鮮側が、ジュネーブ会議終了後の6ヵ月以内に、中立国観察委員会の観察下の選挙による統一政府樹立を提案、中立国の役割を強調した。だが米・韓側は国連監視下の統一選挙という従来からの主張を繰り返したが、国連軍参戦国が多くも中立国観察方式に賛成した。孤立したダレス米代表は突然帰国し、同年6月、国連軍参戦16ヵ国は共同声明を発表して退場する。共同声明では、朝・中・ソ側が〈朝鮮における国連の権威と機能を認めず、国連監視下の選挙を拒否したので会議は無意味となった〉と主張した。

こうして、朝鮮戦争後の朝鮮半島の平和を保障し、南北統一政府をつくるための貴重なチャンスは、さきの関係国高級政治会議に続いてジュネーブ会議でも暗礁に乗り上げてしまった。なお朝鮮戦争参戦の中国人民志願軍は1955年10月までに9個師団を撤退させ、1958年10月までに撤退を完了、朝鮮半島には南の韓国に米軍だけが残った。そのため北朝鮮側はその後、機会あるごとに米軍の撤退、国連軍の解体、停戦協定の平和協定への転換を求めてきたが、1994年4月には板門店の軍事停戦委員会代表団を撤収し停戦協定の平和協定への転換を求めた。中国側もこれを支持、中国人民志願軍代表の撤退を決めた。

3. 朝米敵対関係の40年

朝鮮戦争を戦った北朝鮮とアメリカの間ではその後、1950年代から80年代にかけて厳しい対立関係が続き、朝鮮半島は東西冷戦の象徴ともなった。

(1) 厳しい軍事的対立

戦争中、一時は20万にも達した在韓米軍は停戦によって米本土や日本などへ撤収し、韓国には4万余（現在は3万7000人）の米軍が国連軍の旗とともに残った。駐韓米軍司令官は米第8軍、米韓連合軍、国連軍の司令官をも兼ねている。のみならず、70万の韓国軍に対する作戦指揮権をも握っている。朝鮮戦争勃発直後、韓国の李承晩大統領はマッカーサー国連軍総司令官に〈韓国陸海空軍に対する指揮権移譲に関する書簡〉（1950年7月）を送り、〈現作戦状態が継続する間、一切の指揮権を移譲する〉ことを誓約した。停戦後の米韓相互防衛条約（1953年8月）で双方は〈米陸海空軍を韓国の領土内とその附近に配置〉することで合意、さらに、その後の〈米韓合意議事録〉及び共同声明（1954年11月）で〈韓国は、国連軍が韓国防衛の責任を継続負担する間は、韓国の軍事力を同司令部の作戦管轄下に置くことに同意〉した。なお、同共同声明で韓国側は、南北統一問題においてもアメリカと協調することに同意している。

本来ならば朝鮮戦争停戦によって朝鮮国連軍は解体、撤退すべきものである。しかし国連決議という形で戦後も40余年間にわたり米軍が国連軍の旗をかけ、米軍司令官が国連軍司令官を兼ねて存続するという奇妙な関係が続き、その矛盾を問われている。

駐韓米軍は現在、ソウルに司令部を置き、東豆川（米第2歩兵師団）、原州、議政府、板門店など軍事境界線から烏山（米第7空軍）、水原、群山、大邱、光州、大田、鎮海、浦項など全国に120余の陸、海、空の基地を確保し、日本の座間（神奈川県）には国連軍後方司令部を置いている。

アメリカは1958年に駐韓米軍への戦術核兵器配備を公表、1988年には核砲弾、核地雷を含めて核弾頭は1000余個、在韓核関連施設は群山など21個所と言われた。1978年3月から毎年強行

される〈チーム・スピリット〉米韓合同演習は、最多時は駐韓米軍、米本土、日本、グアム、ハワイの増援軍と韓国軍の20余万の大軍が韓国の南海岸（浦項）からの上陸作戦に始まり、北上して軍事境界線まで統合機動作戦を展開する〈北進先制核攻撃作戦〉であると北朝鮮は非難し続けてきた。この演習のシナリオには特殊部隊による〈リュック核兵器〉の隠密攻撃や北朝鮮要人の拉致作戦まで含まれている。

朝鮮戦争以来、朝米間の唯一の対話の場は板門店の共同警備区域での軍事停戦委員会会議だけで、互いに停戦協定違反を非難し合うという構図である。停戦協定では、双方が外部から兵力や装備を搬入せず、軍事増強や軍事的挑発の禁止などを定めているが、それは停戦後、間もなく〈死文化〉したばかりでなく紛争が続いた。米情報船〈プエブロ号〉が朝鮮人民軍海軍にだ捕された事件（1968年1月）、米偵察機E C-121撃墜事件（1969年4月）、〈板門店ポプラ事件〉（1976年8月、板門店の共同警備区域でポプラの木の切り倒しをめぐる死傷事件）などでは、米第7艦隊が北朝鮮海域に集結、対峙するという危機もあった。また北朝鮮側が強く非難している問題の一つに、韓国内や沖縄、グアム基地から発進する〈黒いスパイ機〉U 2、SR 71をはじめ電子偵察機の高空侵入・偵察などもある。

朝米間の対立の裏には朝鮮戦争が大きな影を落している。アメリカが勝てなかった戦争のままず最初が朝鮮戦争であった。国連旗を掲げて16ヵ国軍を投入したにもかかわらず、交戦が開始された地点で停戦となったからである。北朝鮮側はこの戦争を〈南朝鮮に対するアメリカの支配と朝鮮内部問題への干渉を除去するための反侵略・祖国解放戦争である〉と〈対米戦勝〉を誇示する。これに対してアメリカ側は〈北朝鮮の韓国への侵略に対する国連決議による国際的反撃〉であり、米軍の韓国駐留も国連決議と韓

国政府との合意によるものだと反論する。北朝鮮側が米軍と戦った〈対米戦争〉という立場にくらべて韓国側は北朝鮮とたたかった〈同族相残の南北戦争〉という立場である。この立場の相違が現在まで尾を引き、米軍や核問題の交渉はもっぱら朝米間で行われ、韓国側にとっては〈頭越し〉という状況が続いている。

ともあれ、朝鮮戦争で北朝鮮とアメリカが戦火を交え、双方に多くの死傷者を出したという傷跡が今なお消えず相互不信感が根強く残っている。そうした朝米関係がさらに悪化するのはベトナム戦争後であり、北朝鮮に対する〈核の脅威〉が増大した。ベトナムで敗退したアメリカでは、アジアにおける〈ドミノ理論〉などの危機感が強調され、1975年5月には〈朝鮮有事には在来型戦でも核兵器を使用する〉とシェルジンジャー米国防長官が声明、78年3月の〈チーム・スピリット〉米韓合同演習時には核ミサイル・ランスが日本の横田基地経由で軍事境界線に投入され、北朝鮮の開城を目標とする発射訓練が強行された。

ソ連を〈悪の帝国〉視するレーガン政権下でアメリカの北朝鮮に対する軍事的圧力・包囲網は一層強化される。1980年3月、これまでの米韓合同第1軍団を米韓連合野戦軍司令部に改編（1992年7月に解体）、86年9月には烏山に米第7空軍が新設されるなど米韓軍の戦力も一段と強化され、装備のハイテク化も進捗した。

1983年1月の〈84年～88年米国防指針〉では、中近東で米ソ衝突が起きた場合には北朝鮮、ベトナムなどソ連の同盟国の中華人民共和国にも核使用を含む先制攻撃を加える計画が策定され、1983年の〈チーム・スピリット〉演習からは〈アエランド・バトル〉（空地戦）教理が適用され、北朝鮮への核先制攻撃演習となつた。〈軍事境界線に米軍の核地雷21個を配備〉が報道されたのもこの頃である。⁽¹³⁾ 1984年には米韓連合軍司令部の〈OPLAN（統合作戦計画）5027〉が

表面化する。朝鮮半島有事となれば米韓連合軍は軍事境界線（DMZ）を突破して北進、韓国海兵隊を元山から上陸させて2週間で平壌を占領するという内容である。このシナリオは1984年の〈チーム・スピリット〉米韓合同演習で適用され、〈ルュック核攻撃〉作戦まで加わった（1994年2月に報道された米韓連合軍新作戦計画〈USFK5027〉というのはこの延長線上にあり、平壌占領後、北の政権を打倒、軍政をへて韓国主導の南北統一をするという内容が新たに加えられている）。

さらに1986年9月には烏山に米第7空軍が創設され、87年2月には核ミサイル・ランス（中性子弾発射も可能）部隊が米土から韓国に移動して実戦配備された。そのため北朝鮮だけではなく韓国内でも米軍と核兵器の撤退、韓国政府の対米従属の是正を求める声が高まり、学生、労働者、知識人を中心とする反米運動が根強く続いている。

(2) 北朝鮮に対する政治、外交、経済的な包囲網

朝鮮半島における南北間の軍事的対立と緊張の持続はアメリカと北朝鮮間の政治、外交、経済的な断絶状態の延長ともいえる。アメリカの韓国に対する影響力は強く、そのため韓国の統一政策など対北朝鮮対応にはアメリカの意向が色濃く反映している。1972年7月、自主、平和統一、民族大团结の三大原則を内容とする南北共同声明が発表され、協議機構として南北調節委員会もつくられた。しかし同年10月に、南の朴正熙大統領が南北統一に備えて戒厳令下の〈維新体制〉に突入、野党指導者・金大中拉致事件などが発生、南北対話は中断する。

一方、ベトナムから撤退したアメリカは、ニクソン訪中による米中国交回復の動きとも関連

して1975年7月以降、南北朝鮮、米中の4ヵ国（朝鮮戦争関連国）合意による〈南北クロス承認〉（米日が北朝鮮を、中ソが韓国を交叉承認して国交を樹立する）、南北の国連同時加盟を提唱、韓国、日本も支持した。だが北朝鮮側はこれを〈分断固定〉につながるものとして拒否。1978年カーター米大統領は駐韓米軍の撤退、核兵器の撤去、南・北・米の三者会談による朝鮮問題解決方針を打出すが米軍部、韓国、日本などの反対によって実現しなかった。^{ヨリヨ}

1980年10月、北朝鮮の金日成主席は高麗民主連邦共和国創設案を提唱した。南北の現体制を認め合い連邦政府を構成する一民族、一国家、二体制、二政府構想で、体制統一は後世に任せうというものである。その後、南北赤十字会談、体育会談などが行われ、1985年6月には南北分断後はじめての離散家族の平壌・ソウル相互訪問も実現した。南北関係好転の動きが本格化するのは1987年6月、韓国で民主化運動の高揚によって民主化措置が始まり、1990年9月からソウルと平壌で交互に南北総理会談が行われるようになってからである。その国際的背景には1980年代末から90年代はじめにかけての東欧の変化、ベルリンの壁崩壊による東西ドイツの統一、ソ連の崩壊、韓ロ、韓中の国交正常化という変化があった。91年9月の国連総会は朝鮮半島南北の国連同時加盟を万場一致で承認した。米ロ間の核軍縮合意とも関連して、ブッシュ米大統領は核兵器削減演説を行ない、韓国配備の戦術核兵器撤収計画を発表した（91年9月）。

こうした国際的な動きと相まって南北対話も進展を見せる。91年12月、ソウルで行われた第5回南北高位級会談（総理会談）では、南北間の〈和解と不可侵・交流協力に関する合意書〉と〈朝鮮半島の非核化に関する共同宣言〉が発表された。この二つの合意は、これまでの南北

対話で論議と協議を重ねてきた南北間の和解と協力、軍縮問題を集大成した歴史的な内容となつた。

その後、〈合意書〉を具体化していくための〈和解〉、〈軍事〉、〈経済交流・協力〉、〈社会文化協力〉などの各共同委員会が設けられ、南北連絡事務所やホットライン（直通電話）の設置協議も進捗していた。また〈非核化共同宣言〉にもとづいた〈南北核統制共同委員会〉でも、南北の非核化を検証するために軍事基地を含む核施設への相互査察を行なう問題が協議されたが、〈米軍基地査察問題〉で行き詰る。

一方、朝・日間でも、自民党、社会党代表団の平壌訪問が実現、朝鮮労働党との三党共同宣言で朝・日国交樹立のための会談を始めることについて合意した（1990年9月）。この合意にもとづき翌91年1月から朝・日国交正常化交渉会談が始まった（平壌、東京、北京で）。その間、北京においては88年12月ごろから朝米参事官レベルの接触も始まり、双方の高位級の非公式な平壌・ワシントン相互訪問、協議が行われ、朝鮮戦争時の米軍の遺骨（在朝鮮）の一部返還も行われた。だが、これらの朝米間、南北間、朝・日間の協議はこの時点で浮上した〈北朝鮮の核兵器開発疑惑〉問題でまたもや中断に追い込まれた。

こうして朝米の外交関係は依然として疎遠なままである。〈北朝鮮の核疑惑〉問題でアメリカや国連は経済制裁が討議され、日本でもアメリカに呼応した〈制裁措置〉などの対応策が準備された。しかしアメリカの北朝鮮に対する外交、経済的封鎖はすでに1950年の朝鮮戦争の時から始まっている。もともと米軍の南朝鮮進駐（1945年9月）以来、朝米関係は敵対的なものであったが、朝鮮戦争勃発直後の1945年6月28日、アメリカが対朝鮮禁輸措置を取った時から現在まで、きわめて例外的な一部の分野を除外し、徹底した〈制裁〉が続いている。米議会調

査局（CRS）報告書（1992年8月）によれば、その実情は、実体のない名目的なものではあるが次のようにある。

▽貿易関係=1950年6月の敵国交易法（Enemy Act Articles）による禁輸措置に続いて、1987年11月に起った〈KAL機爆破事件〉と関連して88年1月に禁輸措置が強化される。だが89年4月、南北総理会談への動きが高まった時点でアメリカは、食糧、医薬品など人道的目的の交易に関して一部例外を認める緩和措置を講じた。しかし、新聞、雑誌、書籍、レコードなどの資料を除いては一切の製品、技術、サービスの直・間接的な北朝鮮輸出を禁じている。

▽財政部門=1950年12月、在米北朝鮮資産の凍結措置が取られた。しかし実際に凍結された資産はなかった。1961年9月には対共産圏禁輸（COCOM）対象となった。1986年10月に米輸出入銀行交易借款保険保証対象からも除外、89年1月からは資産凍結措置をわずかながら一部を緩和したが、依然として米国人、米国の銀行は北朝鮮と資産の取引きはできない。

▽旅行など人的交流=米国人の北朝鮮訪問は基本的には許容されている。しかし、これは米政府指定の旅行社を通じてのみ可能で、しかも交通・通信費を除き一日200ドル以上の使用は禁止、帰国時の買物も100ドル以下に制限している。1993年7月には、北朝鮮を〈民航旅行危険国〉に指定している。

▽軍事部門=1955年8月、対朝鮮武器禁輸措置が発効、88年1月にこれを再確認、強化した。92年3月以降、〈北朝鮮のイラン、シリアに対するミサイル輸出嫌疑〉と関連、北朝鮮への武器禁輸を徹底化した。

4. 冷戦後、アメリカの〈新世界秩序〉構想と対北朝鮮政策、〈核〉問題への対応

東欧の社会主義国の変化、ソ連の崩壊によって冷戦構造は崩れ、世界は軍縮（核兵器を含めて）、協調、共生の新しい時代が求められる時代となつた。第2次大戦後の米ソ対決、東西両陣営の対立は、核兵器を主軸とする軍拡競争と戦争、武力による威嚇など絶えざる緊張が続き、いずれもぼう大な軍備支出にあえぎ民生と経済発展の支障となつた。ソ連崩壊の要因の一つがそれであり、アメリカの場合も例外ではなかつた。のみならず冷戦構造は第三世界（発展途上国や後進国）にも波及し、米ソによる自主権の侵害や社会の発展、進歩が阻害されてきた。

（1）アメリカの〈新世界秩序構想〉

しかし、冷戦の終結、ソ連という〈敵〉が消滅した新しい状況下でもアメリカは、一方では核軍縮交渉や米軍の削減、再編を行いつつも、他方では、軍事力を背景に自らを〈唯一の超大国〉とする〈新世界秩序〉構想を打ち出した。これは、要するに、ソ連の崩壊によって唯一の超大国として残ったアメリカが世界を一極支配しようという狙いであり、それを軍事力によって成就しようとするものである。ブッシュ大統領は〈これまで武装した二つの陣営に分れていた世界は、唯一の卓越した力—アメリカを認め、われわれに力を依託している〉と強調した。⁽¹⁴⁾

さらに米国防総省は、アメリカは唯一の超大国として世界秩序を維持するために①地球的規模における米軍の優越性を確保し、②アメリカ

に対する競争者の出現を許さず（日本やドイツを示唆）、③そのために緊急時には、国連の決議がなくともアメリカが単独で行動することもあり得るとしている。⁽¹⁵⁾ クリントン大統領も〈最高の装備を持ち、最高の訓練を受け、地球上で最も強力な米軍を維持して行く〉⁽¹⁶⁾との立場である。

アメリカはこうした〈新世界秩序〉計画の論拠として地域的脅威を強調、〈ソ連の脅威〉に代わる新しい脅威として、残存社会主義国を含め第三世界の〈不確実性〉と〈不安定性〉を挙げ、次のように指摘している。〈アメリカに対する今後の脅威は急激に変化する世界の不確実性と不安定性にある〉〈東西関係の改善で、焦点は地球的規模の脅威からアメリカの死活的利益に影響を及ぼす地域的脅威に移った〉〈これらの国に対しては即応性を強化し選択肢を確保するために綿密な攻撃目標が作成されている〉⁽¹⁷⁾。

この報告書のなかでチェイニー国防長官は、〈新しい地域防衛戦略〉として①効果的な抑止力（核兵器の近代化）、②前進配備の維持（集団防衛体系）、③危機への対応（即応体制と緊急投入）、④軍事的再編（米軍の効率的縮小・再編成）を挙げている。⁽¹⁸⁾ 同時に同長官は、アジア・太平洋地域における幅広いアメリカの利益について指摘し、この地域に対する米軍のプレゼンスと役割について〈偉大な抑止力〉であると強調している。

ブッシュ政権の〈新世界秩序構想〉では、自由と民主主義・人権などの価値観を強調、〈われわれとは明確に異なる原理的な価値観、統治、政策を有する伝統的な共産主義諸国が、世界の中でアジアに最も多く集中している〉、〈地域

(14) ブッシュ米大統領の1991年一般教書、朝日新聞、1991年1月29日。

(15) 米国防計画指針、朝日新聞、1992年3月9日。

(16) 1994年一般教書、朝日新聞、1994年1月26日。

(17) 米国防総省の国家安全保障戦略報告書、朝日新聞、1992年1月30日。

(18) 同上。

的脅威となっている反動的国家は、民主主義の共通する価値観をもつ国際社会からはみ出し、われわれに攻撃を加えようとしている〉⁽¹⁹⁾と見ていく。

こうした見方に立ってアメリカは、地域的脅威の最たるものとしてアジアでは、主体思想にもとづく独自の社会主义を堅持している朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）を名指し、同時に中国の名を挙げ、中東のイラン、イラク、リビア、カリブ海のキューバ、ソ連崩壊後のC I S（独立国家共同体）などを列挙して、〈共有する価値観〉の世界的範囲への拡大と、そのための同盟国間の共同対処を呼びかけている。

アメリカがそのテスト・ケースとして展開したのが湾岸戦争（1991年1月～4月）であった。この場合はもちろんイラクのフセイン政権が隣国クエートへ侵入したための国際的制裁として、アメリカ主導の国連容認型多国籍軍の集中的な攻撃の展開によって短期決着という、冷戦後の初めての地域紛争解決方式となった。〈北朝鮮の核疑惑〉論議が始まったのもこの時点からである。

（2）アメリカの〈核拡散対抗〉戦略

そこへ加わってきたのが核兵器拡散問題である。これまで米ソを中心とする核兵器保有国（米、ソ、英、仏、中）は、N P T（核兵器拡散防止条約）（1970年3月発効）によって、その独占的体制を維持してきた。だがソ連崩壊後、ウクライナなどC I S諸国所在の核、イスラエル、インド、パキスタン、南アフリカなどでの核開発に加えて北朝鮮の核開発疑惑問題が持ちあがり、さらに1995年のN P Tの無期限延長見直し問題などが複雑にからんできた。

もともとN P T体制はその発足以来、核兵器

保有大国の永久独占をはかる不平等条約であるという論議が続いてきた。アメリカなど核兵器保有国はほしいままに核兵器を保有し実験を続けながら近代化をばかりつつも、I A E A（国際原子力機関）による査察も受けないので、非核保有国に対しては核兵器製造を禁止、核施設への査察を義務づけ、さらには非保有国に対して核兵器による脅しをかけるという現状にある。そのため核保有国のフランス、中国はN P Tに長らく参加せず1992年になってやっと参加した。また日本の場合はN P T加盟時に、脱退条項⁽²⁰⁾の意義を強調、核兵器開発技術の確保の必要性を主張している。

N P T体制下では建前上、核兵器の垂直拡散（核兵器保有国から非保有国への譲渡）は防止できているが、水平拡散（非保有国での開発）が行われているというが、核保有国とされるイスラエルや南アフリカ、インド、パキスタンなどは例外なくアメリカなど核保有国側からの非公然の形でその技術や資材を導入している。にもかかわらずアメリカは、これらの国の核開発は黙認しておいて、イランや北朝鮮など〈異質の体制国〉に対しては核査察や管理の強化をはかるという〈二重基準〉を適用している実情にある。そのため非核保有国の中からは核実験の禁止、核兵器による脅しの中止、核兵器の廃絶を要求する声が高まっている。そこから、アメリカは現在の核拡散状況や世界世論の高まりが1995年に迫ったN P T無期限延長に重大な支障となり、N P T体制そのものを無力化する恐れがあるとの立場から、外交的手段に軍事的手段を加え、北朝鮮、中東などを対象にした〈核拡散対抗構想〉（D C 1）を強硬に推し進めている。

米議会調査局が作成、公表した〈北朝鮮の核

（19）1995年度米国防報告、朝鮮日報、1994年2月11日。

（20）第10条〈各締約国は、この条約の対象である事項に関連する異常な事態が自国の至上の利益を危くしてい

ると認める場合には、その主権行使してこの条約から脱退する権利を有する〉

兵器計画とアメリカの選択肢〉（1994年6月）には、次のような六つの対応策が明記されている。〈①北朝鮮の現政権が、ソ連と同様に自壊するのを待つ。しかしがれないと場合は同国の核武装に直面することになり、NPT体制やIAEAへの打撃となる。②北朝鮮が要求している包括的解決提案に応じ、核開発を断念させる代わりに朝米関係の正常化や経済協力などを行なう。③国連安保理による経済制裁の実施。しかし失敗すれば、アメリカや国連の立場を弱めるだろうし、北朝鮮側は〈戦争行為〉と見なして報復攻撃、戦争になるかも知れない。④経済制裁に対する北朝鮮の報復を抑止するために、韓国、日本、アジア地域の米軍の増強、パトリオット・ミサイルや米第7艦隊への配備・核兵器の再搭載などを行い、日、韓にも負担を求める。⑤核施設への攻撃。空爆だけではなく特殊部隊や核専門部隊を投入する。だが北朝鮮はこれを戦争行為と見なすだろうから、これは独立した軍事作戦としてではなく、より大規模な地域的軍事戦略の一部と考えるべきだ。⑥北朝鮮の要求に従って譲歩し、駐韓米軍の撤退などを受入れ、核開発計画を放棄させる。しかしこの案は、あまり現実的ではない〉

さらにアメリカは、米韓連合軍による北朝鮮占領作戦計画まで策定した。1994年2月の米、韓での報道によると、①戦争となれば米韓連合軍は軍事境界線を突破して二週間で平壤^{ピョンヤン}を占領し②現政権を打倒して約1年間の軍政を布いた後③韓国主導の南北統一を達成するという。いわば、〈核開発阻止〉を名分とする北進戦争による武力統一論である（同年4月の米議会調査局報告には核兵器使用のシナリオもある）。

こうしたシナリオにしたがってアメリカは、1994年4月から7月にかけて③④に該当する国連安保理の経済制裁の立案協議、パトリオット・ミサイルや2個空母機動部隊の配備、環太平洋演習（リム・パック）での米日韓艦隊による合

同上陸作戦演習、米日韓共助体制によるTMD（戦域ミサイル防衛網）構想の推進などを強行した。アメリカの要請によって日本も対米秘密協議をへて、経済制裁の場合の軍事、経済、治安、情報など各部門にわたるシナリオを作成、有事立法も準備を終えたと報道された。

こうしたアメリカの〈新世界秩序構想〉や、〈核拡散対抗構想〉に対しては、当然のことながら北朝鮮や中国をはじめアジア諸国、アメリカ国内でも非難、反対の声があがった。北朝鮮側は〈社会主義朝鮮を圧殺するために、われわれを《新しい敵》としてえがき出している。核疑惑問題もその一環として持ち出された。主権を侵害するいかなる圧力にも決して屈しない〉と非難し、一時はNPT脱退まで宣言した。中国も〈人権問題〉をかけた干渉を排撃し、〈北朝鮮の核疑惑問題〉についても、あくまで平和的な協議によるべきで、外交、軍事力圧力では決して解決できないと強調、国連安保理の制裁決議にも一貫して反対し続けてきた。

5. 朝米会談の進展、関係正常への動き

〈北朝鮮の核疑惑〉問題についてアメリカが言及したのは1990年4月、ローウェン米国防次官補（国際安全保障問題担当）が、〈北朝鮮が核兵器製造可能な核燃料再処理施設を建設したと信じる確かな理由がある〉と記者会見で語ったのが最初であった。その後、この情報は米軍偵察衛星の空中撮影によるものだと報道された。

(1) 特別査察と〈二重規準〉問題の意味

アメリカ側は国務省、国防総省、CIA（中央情報局）の間で〈数ヵ月後に核開発可能のプルトニウムを蓄積している〉〈数年後に開発〉〈開発寸前だ〉という情報から、〈原爆1～2個分のプルトニウム保有〉、ついには〈原爆5個を既に完成〉という説に至るまで食い違いを

見せ、さらに韓国、日本での増幅報道が後を追い、その後〈中距離ミサイル開発〉論議まで加わって〈北朝鮮の脅威〉報道から〈北朝鮮バッシング〉キャンペーンが展開されることになる。

これに対して北朝鮮側は〈われわれには核兵器開発の意思も能力もない〉と一貫して否定、現在、運用している核施設は平和利用のためにあると主張してきた。そして、もし核兵器開発の意図があったならば、査察を義務づけられるNPTには加入しなかったであろうと反論した。IAEA側の査察要求に対して北朝鮮側は、ブッシュ大統領の在韓米軍核兵器撤去演説、南北間の非核化共同宣言に続き92年6月からIAEAとの協議を始め、同年6月に寧辺の申告核施設に対する第一回特定査察が行われ、93年1月まで6回の査察を受け入れた。

だがこの時点で、当初〈核開発の懸念は解消した〉と言ってきたIAEA側は〈検証値の不一致〉による〈特別査察〉を主張、その報告にもとづいてアメリカ側も〈不満足〉を表明、対立が始まった。

対立の焦点は要するに①実験炉から出る核物質の測定方法と評価の食い違いで、すでに取り出されたプルトニウムの量で両者間に対立が生じた。②そこからIAEA及びアメリカ側は、〈核開発隠ぺいの疑い〉で〈未申告の他の二ヵ所の特定査察〉を要求。これに対して北朝鮮側は二ヵ所は軍事施設として公開することを拒否、IAEA憲章により他国のは場合は申告施設への査察で済んでいるのに、北朝鮮に対してのみ申告もしていない2施設への特別査察を要求するのは〈2重基準〉の適用で不公正だと反論してきた。そこでIAEA理事会の報告による国連安保理議長の〈勧告決議〉、こうした動きを不当な圧力であるとする北朝鮮側の反発によるNPT脱退声明（1993年3月）などが重なり、さらに北朝鮮側が取り出した燃料棒の処置（保管、測定方法など）問題（1994年5月）などで対立

が続いた。その後、北朝鮮側が提案した〈包摃的解決案〉にもとづく二回の朝米会談、カーター米元大統領の訪朝（同年6月）・金日成主席との会談によって、第3ラウンドの朝米会談開催で、北朝鮮側の核凍結、南北首脳会談開催などで合意、朝米間の話し合いが進み事態は好転する。

（2）朝米共同声明と合意書の内容

IAEAと北朝鮮との間で査察をめぐる実務交渉が難航していた一方で、北朝鮮とアメリカとの間では事態打開をめざす〈包摃的解決〉のための会談が行われた。93年6月11日にニューヨークで姜錫柱・第一外務次官とガルーチ・国務次官補との間で行われた第一ラウンド会談で発表された朝米共同声明では、次のような重要な諸問題について合意した（要旨）。

両国は、朝鮮半島の核問題の根源的解決をめざして政策的諸問題を討議し、核拡散防止の目的にかなう南北非核化共同宣言に対する支持を表明した。双方は次の原則に合意した。

①核兵器を含め武力を行使せず、このような武力による脅威も与えないことを保障する。

②全面的な保障措置（査察）の公正な適用を含め、朝鮮半島の非核化、平和と安全を保障し、お互いの主権を尊重して、内政に干渉しない。

③朝鮮の平和的統一を支持する。

以上の原則にのっとり、朝米の双方政府は、平等かつ公正な基礎に立って、対話を継続することで合意した。

④これと関連して、朝鮮民主主義人民共和国政府は、核拡散防止条約（NPT）からの脱退発効について、必要と認める限り、一方的に一時停止させることにした。

さらに同年7月、ジュネーブで行われた第二

ラウンド会談では、北朝鮮の軽水炉への転換を含め次のような合意をみた。

①アメリカは、核を含む武力の威嚇と行使をしないことを特に再確認する。

②両国は、黒鉛減速材を使った原子炉を軽水減速型原子炉に転換するとの北朝鮮の意思を望ましいものと認める。核問題の最終解決の一環として、アメリカは北朝鮮の軽水炉導入を支持する。

③両国は、国際原子力機関（IAEA）による査察の完全かつ公平な実施が、強固な国際的核拡散防止体制の実現にとって極めて重要であることを認める。この認識にもとづいて、北朝鮮は査察などに関するIAEAとの協議をできるだけ早期に開始する用意がある。

④両国は、朝鮮半島の非核化に関する南北共同宣言の実現の重要性を再認識する。北朝鮮は核を含む問題について、韓国とできるだけ早期に協議を開始する用意がありことを再確認する。

⑤両国は軽水炉導入を含む諸問題の解決について協議し、両国間の全般的な関係改善の基礎を築くため、二ヵ月後に再会談することに合意した。

1994年2月、ニューヨークにおける朝米実務協議で①〈チーム・スピリット〉米韓合同演習の中止、②IAEAの査察の期間内の実施、完了、③南北特使交換のための実務協議の開始、④第三ラウンド朝米会談の再開などで合意、その実現過程での見解の対立、金日成主席の逝去による延期などをへて、同年8月12日に行われた第三ラウンド会談の朝米共同声明では、次のような6項目の具体的な合意内容が発表された。

①アメリカは北朝鮮に対し、可能な限り早急に200万キロワットの軽水炉の提供及び、黒鉛減速炉に代る代替エネルギーを提供する措置を

取る用意がある。北朝鮮はこのような保障を受ければ、2基の黒鉛減速炉の建設を凍結し、使用済み燃料棒の再処理を行わず、放射化学実験所を封印し、IAEAの監視下に置く。

②両国は、政治・経済関係の完全正常化のための措置として、双方の首都に連絡事務所を設置し、貿易・投資の障壁を緩和する。

③アメリカは、核兵器を使用せず、威嚇にも用いないとの保障を北朝鮮に提供する用意があることを表明、北朝鮮は朝鮮半島非核化共同宣言を履行する一貫した用意を表明した。

④北朝鮮は、NPTにとどまり、同条約の保障措置（査察）協定の履行を許容する用意を表明した。

⑤重要な諸問題が未解決のまま残っている。軽水炉への転換、使用済み燃料棒の安全な保管及び処理、代替エネルギーの供給、連絡事務所の開設のために、両国は専門家レベルでの協議で合意した。専門家協議はアメリカ、北朝鮮、合意するその他の場所で開催する。

⑥両国は、1994年9月23日にジュネーブで会談を再開する。

⑦その間、北朝鮮は1994年6月20日、22日の朝米合意に従って、核活動の凍結と保障措置の連続性を維持する。

その後さらに9月23日から10月21日までジュネーブで行われた朝米間の第3ラウンド第2回会談の結果、姜錫柱・外交部第1副部長とガルーチ巡回大使との間で、朝鮮半島核問題と両国関係の完全な正常化を内容とする基本合意書に署名、調印した。その要旨は次の通り。

①軽水炉への転換 アメリカは、2003年目標に総計200万キロワットの発電能力をもつ軽水炉を北朝鮮に提供する。アメリカの主導下で、軽水炉の提供・資金調達のための国際連合機構を組織する。アメリカは国際連合機構が6ヵ月

以内に軽水炉供給契約を締結するために最善の努力をする。

アメリカは、黒鉛炉凍結に伴う北朝鮮側の損失補償の措置を取る。代替エネルギーは重油で提供する。双方は使用済み燃料の安全な保管・処理について協力する。

北朝鮮の黒鉛炉と関連施設の凍結は1ヶ月以内に完全に履行される。この間、国際原子力機関（IAEA）はこの凍結を監視し、北朝鮮側はこれに全面的に協力する。北朝鮮の黒鉛減速炉と関連施設の解体は、軽水炉が完成した時に完了する。

②政治・経済関係の全面的正常化 双方は3ヶ月以内に通信サービスと金融取引の規制を含む通商・投資面での障壁を緩和する。双方の首都に連絡事務所を設置する。

双方の懸案事項の進展に伴い、2国間関係を大使級に昇格させる。

③朝鮮半島の非核化、平和と安全保障 アメリカは北朝鮮に対し、核兵器の威嚇や使用をしないとの公式保障を与える。

北朝鮮は、朝鮮半島の非核化に関する南北共同宣言を履行するための諸措置を取る。

北朝鮮は、この合意書によって対話を促す雰囲気がつくられれば南北対話を行なう。

④国際的な核不拡散体制の強化 北朝鮮は、核不拡散体制（NPT）にとどまり、軽水炉の主要部分が完成した時、保障措置（核査察）協定を完全に履行する。（これまでのすべての共同声明、合意書では朝鮮民主主義人民共和国と表記）

合意書調印を1日前にしてクリントン米大統領は、〈朝鮮民主主義人民共和国最高指導者・金正日閣下〉あてに書簡を送り、軽水炉への転換と代替エネルギーの提供についてアメリカの責任による保障を確約した（クリントン大統領は金日成主席の死去にも弔意を表明した）。国

連事務総長をはじめIAEAも朝米間の合意を支持、中国をはじめ多くの国の首脳も歓迎している。〈特別査察〉や〈南北対話〉にこだわってきた韓国や日本も了承し、これで局面は新たな展開を迎えることとなった。

6. 朝米合意の歴史的な意義

以上が1年5ヶ月にわたる朝米会談での協議、合意の内容である。政府の論評や一部の報道では、これらの朝米合意の内容について、もっぱら核査察をめぐる実務的、技術的側面に目を向け、〈アメリカ側の大幅な譲歩〉〈北朝鮮側の外交的勝利〉といった分析・評価もあるが、これはむしろアメリカの〈譲歩〉というよりも、アメリカの認識と対応が歴史的、現実的な実情に接近したというべきだろう。そこで、一部の皮相的な見方の根底にある、この朝米会談と合意内容についての、政治、外交、軍事的な意味、朝米関係の正常化への転換という歴史的な意義について考察してみたい。

まず第一に、一連の朝米共同声明では〈朝鮮半島の核問題の根源的解決〉、〈核兵器を含む武力行為をせず、脅威も与えない〉、〈チーム・スピリットの中止〉などを約束した。

さきにも述べたように、米朝関係の歴史は、1800年代の旧朝鮮封建政府時代はさておくとしても、第2次大戦後の南北分断、朝鮮民主主義人民共和国樹立後も、特に朝鮮戦争を契機にして両国間はいわば敵対関係にあった。軍事境界線の南一韓国には核兵器を持った米軍が駐留し、軍事的トラブルが絶えず、〈チーム・スピリット〉米韓合同演習に象徴されるように核先制攻撃を伴なう、北朝鮮を対象とする軍事演習も続いてきた。このような朝米間の軍事的対決状態を根元的に解消しようというのが、朝米共同声明の重要な内容の一つになっている。従って今後に予想される展開としては、駐韓米軍の撤退

(時期は別として)、米軍主体の駐韓国連軍の解体、停戦協定の平和協定への移行などがあり、これらの問題が逐次に解決されて行けば、朝鮮半島、さらにはアジアに搖ぎない平和と安定がもたらされるだろう。

第二に〈朝米間の公平・平等な対話〉、〈主権尊重と内政不干渉〉、〈政治・経済的関係の完全正常化へ向け〉〈外交代表部の相互設置〉、〈貿易・投資の障壁の緩和〉などに合意した。これも極めて大きな変化であり前進である。軍事的面だけでなく政治、外交、経済の面でも断絶状態にある朝米両国関係を正常化し、外交代表部を設置し、経済制裁条規をなくして経済交流を始めようという展望を示した。その意義はまことに大きいものがある。これは、社会主義体制の北朝鮮を認め、主権尊重、内政不干渉で共存、共栄をはかろうというもので、朝鮮戦争後の40余年間の対朝鮮政策の転換を意味している。これは双方によって共通の利益となる。

第三に、南北(韓国と北朝鮮)間で〈核を含む問題について早期に協議を開始する〉、〈南北非核化共同宣言の実現〉の問題である。これは、南北首脳会談を開催して、朝鮮半島の非核化実現問題を含めた南北間の懸案を同時に解決しようということである。

もともと、〈核〉問題はIAEAと北朝鮮との問題であり、朝鮮半島の平和と安全の問題はアメリカとともに韓国側ともかかわり合っているが、しかし、朝鮮半島の核問題は駐韓米軍の核兵器と、その先制攻撃政策により大きく関連している。停戦協定、平和協定などの問題にしても平和保障の問題にしてもアメリカと駐韓米軍(国連軍)がかかわり責任を有している。アメリカが核問題で北朝鮮を交渉の相手として、核問題だけではなく政策的諸問題、国交樹立問題までを解決しようというのは、こうした歴史的な経緯と責任によるものである。韓国側は朝米会談が韓国の〈頭越し〉に行われ〈疎外〉さ

れていますと不満を表明してきたが、韓国の出番はこれからいくらでもある。非核化共同宣言の実践もあるが、1994年6月に合意した南北首脳会談の開催によって、南北合意書で約束した和解、交流と経済協力、軍縮などの課題が待っている。

第四に、IAEAと北朝鮮間の核查察問題の解決である。北朝鮮側は軽水炉への転換、代替エネルギー供給が保障されれば、NPT体制のなかにとどまり(脱退の撤回)、黒鉛型原子炉建設を凍結して使用済み燃料棒を再処理せずにIAEAの監視下に置き、朝米間で安全処理することにした。〈核問題の最終的な解決〉がはかられるである。

要は、互いに過去の経緯にとらわれず、朝米合意にのっとり、互いに誠意をもって履行すれば明るい展望が開かれるであろう。

結論

とはいえる、朝米合意事項は問題解決へ向けての原則と枠組み、道筋を明示しており、最終的解決までには曲折も予想される。核問題が解決し外交関係が正常化しても〈人権問題〉などの論議も続くだろう。憂慮されるのは、これまでにもあったような、一部の保守、強硬派による〈体制圧殺論〉などの攻勢的発想や行動である。韓国では、金日成主席亡きあとの北朝鮮の動向とも関連して、再び強硬派が台頭して対北対決を叫び、国内的にも〈公安政局〉が問題となっている。

さらに附言すれば、朝米関係の歴史、朝鮮半島問題には日本がむしろアメリカ以上に深くかかわっている。朝米関係が好転すれば、次は朝鮮南北関係、朝・日関係の改善へつながってくることは間違いない。〈新しいアジアの時代〉の到来といわれる情勢のなかで、日本政府は何よりも朝鮮民主主義人民共和国に対して、

過去の植民地統治に対する反省に立った償いを
果すべきだろう。そのためには中断している朝
・日国交正常化交渉を再開して解決を急ぎ、

〈核〉問題をめぐって日本の一派で起きたよう
な〈北朝鮮バッシング〉風潮を根絶すべきであ
ろう。

(1994年10月25日記)